

※ 景観誘導指針は、市民、事業者及び市が景観形成の目的や意識を共有し、「良好な景観形成に関する方針」を具体の建築等の計画に反映するための指針として定めています。下記の「①共通誘導指針」及び「②個別指針」を計画に反映してください。

まちの地域：にぎわいと個性あふれる景観形成を進める。

《景観誘導指針》

① 共通誘導指針：地域特性を踏まえた景観誘導指針

- 住宅地では、落ち着いたまちなみ景観とする。
- 商業地では、にぎわいを演出するまちなみ景観とする。
- 工業地では、周辺の環境に配慮し、市民に親しまれるまちなみ景観とする。
- 境川や国道16号沿道等の街路樹及び公園等の貴重な水・みどりと調和した景観とする。



② 個別指針：建築物の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	<input type="checkbox"/> 商業地では、壁面後退するなど、歩行者空間やオープンスペースの創出に努める。
形態・意匠	<input type="checkbox"/> 商業地では、まちなみが持つスカイラインの連続性に配慮する。また、低層部の設えや開口部を工夫するなど、店先の個性の演出に配慮する。 <input type="checkbox"/> 工場、倉庫等の大規模な壁面は、単調とならないよう形状を工夫する。 <input type="checkbox"/> 中高層の共同住宅等では、壁面の分節化やバルコニーの形状を工夫し、単調なファサードとならないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 屋上の建築設備等は、建築物と一体的なデザインとする。又は、ルーバー等で覆うなど景観を損なわないよう配慮する。
色彩	<input type="checkbox"/> 住宅地では、派手な色彩を避け、暖かく落ち着いた暖色系色相の低・中彩度色を基本とするとともに、周辺との調和に配慮する。 <input type="checkbox"/> 商業地では、まちなみの連続性に配慮し、低彩度色又は暖色系色相の中彩度色を基本とするとともに、隣接する建築物等と極端な差が出ないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 工業地では、施設相互の色彩を揃え、すっきりとした清潔感のある低彩度色を基本とする。 <input type="checkbox"/> 橋本駅、相模原駅及び相模大野駅の周辺にあっては、別途ガイドラインに示す各地区の色彩を基本とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> アクセントカラーを使用する場合は、形態や周辺環境に配慮し、できるだけ低層部に集約する。 <input type="checkbox"/> フェンス等の色彩は、こげ茶、グレーベージュ、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。
緑化	<input type="checkbox"/> 住宅地や工業地の道路境界部では、生垣等による緑化など身近なみどりの演出を図る。 <input type="checkbox"/> 大規模な工場等では、中・高木による緑化を推進するとともに、エントランス周辺には、シンボルとなる樹木や花の演出に努める。 <input type="checkbox"/> 商業地などで緑化する土地がない場合は、屋上緑化等に努める。
その他	<input type="checkbox"/> 屋外設備及び駐車場等の附属施設は、緑化等による修景に努める。 <input type="checkbox"/> 道路沿いに塀等を設置する場合は、透視可能なフェンスや生垣を基本とする。 <input type="checkbox"/> 商業地を除き、過激な光の拡散や点滅するネオン等の使用は避ける。

※ 景観誘導指針は、市民、事業者及び市が景観形成の目的や意識を共有し、「良好な景観形成に関する方針」を具体的な建築等の計画に反映するための指針として定めています。下記の「①共通誘導指針」及び「②個別指針」を計画に反映してください。

川とまちの地域：水辺にふれあえ、豊かなみどりの映える景観形成を進める。

《景観誘導指針》

① 共通誘導指針：地域特性を踏まえた景観誘導指針

- 低層の住宅地では、屋根の形状や素材及び色彩を落ち着いたものとし、豊かなみどりと水に調和したまちなみ景観とする。
- 工業地では、周辺の住宅地に配慮し、緑地帯の設置や明るく親しみの持てる景観とする。
- 斜面緑地や相模川沿いからの眺望を大切にしたいまちなみ景観とする。
- 斜面緑地周辺では、斜面緑地のみどりのスカイラインを分断しないよう配慮する。
- 相模川沿いに点在する歴史的資源である勝坂遺跡、田名向原遺跡や無量光寺等や地域での祭りなど、歴史・文化を生かした景観形成に努める。
- 新たな景観拠点では、都市基盤の整備に併せ、地区計画等の活用など、周辺の自然環境と調和した景観の創出に努める。



② 個別指針：建築物の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工業地では、壁面後退するなど、緩衝帯の創出に努める。 <input type="checkbox"/> 眺望の場からの景色を阻害しないよう、建築物の配置等に配慮する。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅地では、勾配屋根のまちなみの連続性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 工場、倉庫等の大規模な屋根や壁面は、光を強く反射する素材は避ける。 <input type="checkbox"/> 高層建築物は、眺望の場からの見え方に配慮したシルエットとするよう努める。 <input type="checkbox"/> 歴史・文化が感じられる地域では、それらの景観資源を生かした意匠や素材の活用に努める。 <input type="checkbox"/> 建築設備等は、できるだけ屋上へ設置しないよう努める。なお、屋上に設置する場合は、建築物と一体的なデザインとする。又はルーバー等で覆うなど景観を損なわないように配慮する。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅地の外壁は、暖かく落ち着いた色のある暖色系色相の低・中彩度色を基本とし、樹林地の周辺などでは、周囲から突出しやすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 住宅地の屋根は、まちなみの連続性に配慮し、暖色系色相又は無彩色の低明度、低彩度色を基本とする。 <input type="checkbox"/> 工業地では、施設相互の色彩を揃え、すっきりとした清潔感のある低彩度の色彩を基本とし、樹林地の周辺などでは、周囲から突出しやすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 商業地では、周囲の自然や眺望景観から突出しないよう低彩度色又は暖色系色相の中彩度色を基本とし、樹林地の周辺などでは、周囲から突出しやすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 大規模な壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> アクセントカラーの使用は必要最小限とし、やむを得ず用いる場合は低層部に集約する。 <input type="checkbox"/> フェンス等の色彩は、こげ茶、グレーベージュ、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅地では、積極的に生垣等の緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 大規模な工場等では、中・高木による緑化を推進するとともに、エントランス周辺には、シンボルとなる樹木や花の演出に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋外設備及び駐車場等の附属施設は、建築物と一体的なデザインとする。又は緑化等による修景に努める。 <input type="checkbox"/> 道路沿いに塀等を設置する場合は、透視可能なフェンスや生垣を基本とする。 <input type="checkbox"/> 過激な光の拡散や点滅するネオン等の使用は避ける。

※ 景観誘導指針は、市民、事業者及び市が景観形成の目的や意識を共有し、「良好な景観形成に関する方針」を具体的な建築等の計画に反映するための指針として定めています。下記の「①共通誘導指針」及び「②個別指針」を計画に反映してください。

湖と里の地域：山々のみどりや雄大な相模川を骨格とした景観形成を進める。

《景観誘導指針》

① 共通誘導指針：地域特性を踏まえた景観誘導指針

- 住宅地では、勾配屋根を基本とし、素材及び色彩を落ち着いたものとし、豊かなみどりと水に調和したまちなみ景観とする。
- 相模湖周辺の観光地では、地域の活性化を図るため、自然と商業、レジャー等とが一体となった魅力ある景観形成に努める。
- 湖周辺に点在する景勝地等からの眺望に配慮した景観とする。
- 背景となるやまなみや湖と調和した景観形成に努める。
- 地域に点在する歴史的資源である津久井城址、小原宿本陣や旧吉野宿、峰の薬師や地域での祭りなど、歴史・文化を生かした景観形成に努める。



② 個別指針：建築物の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 歴史的建造物や地域のシンボルとなっている景観資源の周辺では、景観上の影響を極力避けるよう、建築物の配置等に配慮する。 <input type="checkbox"/> 景勝地等からの景色を阻害しないよう、建築物の配置等に配慮する。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 集落地に隣接する場合は、集落の持つスケールと著しく異なる規模及び外観とならないよう工夫する。 <input type="checkbox"/> 住宅地では、金属系の素材(銅版葺は除く。)はできるだけ使用しないよう努める。 <input type="checkbox"/> 屋根や壁面は、光を強く反射する素材は避け、親しみの感じられる素材とする。 <input type="checkbox"/> 歴史・文化が感じられる地域では、それらの景観資源を生かした意匠や自然素材の使用に努める。 <input type="checkbox"/> 建築設備等は、屋上への設置を極力控える。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅地の外壁は、暖かく落ち着いたある暖色系色相の低・中彩度色を基本とし、周囲から突出しややすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 住宅地の屋根は、まちなみの連続性に配慮し、暖色系色相又は無彩色の低明度、低彩度色を基本とする。 <input type="checkbox"/> 商業地では、豊かな水やみどりを背景とした自然的な雰囲気のあるまちなみが形成されるよう低彩度色又は暖色系色相の中彩度色を基本とし、周囲から突出しややすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 相模湖周辺の観光地では、自然景観に配慮しつつ、暖色系色相の低・中彩度色を基本とし、周囲から突出しややすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 工業地では、施設相互の色彩を揃え、すっきりとした清潔感のある低彩度の色彩を基本とし、周囲から突出しややすい高明度色は避ける。 <input type="checkbox"/> 大規模な壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> アクセントカラーの使用はできるだけ避ける。 <input type="checkbox"/> フェンス等の色彩は、こげ茶、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住宅地では、生垣等の緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 樹種は、できる限り地域に根ざしたものを選定する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋外設備及び駐車場等の附属施設は、建築物と一体的なデザインとする。又は緑化等による修景に努める。 <input type="checkbox"/> 道路沿いに塀等を設置する場合は、透視可能なフェンスや生垣又は板塀を基本とする。 <input type="checkbox"/> 敷地の土留め等は、石積み等の自然素材の使用に努める。 <input type="checkbox"/> 過激な光の拡散や点滅するネオンや液晶パネル等の使用は避ける。

景観誘導指針は、市民、事業者及び市が景観形成の目的や意識を共有し、「良好な景観形成に関する方針」を具体的な建築等の計画に反映するための指針として定めています。下記の「共通誘導指針」及び「個別指針」を計画に反映してください。

山と里の地域：丹沢山地、陣馬山に代表される山々を骨格とした景観形成を進める。

景観誘導指針

共通誘導指針：地域特性を踏まえた景観誘導指針

屋根は、勾配屋根を基本とし、素材及び色彩を落ち着いたものとし、豊かなみどりと調和したまちなみ景観とする。

中小河川沿いに点在する集落のヒューマンスケールに配慮した景観とする。

地域に点在する景勝地や東海自然歩道等からの眺望に配慮した景観とする。

背景となるやまなみや集落と調和した景観形成に努める。

地域に点在する社寺や古民家、蔵等の歴史的資源や地域での祭りなど、歴史・文化を生かした景観形成に努める。



個別指針：建築物の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	歴史的建造物や地域のシンボルとなっている景観資源の周辺では、景観上の影響を極力避けるよう、建築物の配置等に配慮する。 景勝地等からの景色を阻害しないよう、建築物の配置等に配慮する。
形態・意匠	集落地に隣接する場合は、集落の持つスケールと著しく異なる規模及び外観とならないよう、ヒューマンスケールに配慮した高さや壁面の分節化に努める。 住宅地では、金属系の素材(銅版葺は除く。)はできるだけ使用しないよう努める。 屋根や壁面は、光を強く反射する素材は避け、親しみの感じられる素材とする。 歴史・文化が感じられる地域では、それらの景観資源を生かした意匠や自然素材の使用に努める。 屋上へは、原則、建築設備等の設置をしない。
色彩	外壁は、暖かく落ち着いた色のある暖色系色相の低・中彩度色を基本とし、周囲から突出しやすい高明度色は避ける。 屋根は、まちなみの連続性に配慮し、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。 大規模な壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 アクセントカラーは、原則として、使用しない。 フェンス等の色彩は、こげ茶、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。
緑化	住宅地では、生垣等の緑化を図る。 樹種は、できる限り地域に根ざしたものを選定する。
その他	屋外設備及び駐車場等の附属施設は、緑化等による修景を図る。 道路沿いに塀等を設置する場合は、透視可能なフェンスや生垣又は板塀を基本とする。 敷地の土留め等は、石積み等の自然素材の使用に努める。 光の拡散や点滅するネオンや液晶パネル等の使用は避ける。

※ 景観誘導指針は、市民、事業者及び市が景観形成の目的や意識を共有し、「良好な景観形成に関する方針」を具体の建築等の計画に反映するための指針として定めています。「工作物」及び「堆積物等」については、4つの地域ごとの「景観形成の方針」、「共通誘導指針」と併せて、下記の「個別指針」を計画に反映してください。

工作物

個別指針：工作物の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	<input type="checkbox"/> 歴史的建造物や地域のシンボルとなっている景観資源への影響や景勝地からの見え方に十分に配慮した配置及び形態・意匠とする。
形態・意匠	<input type="checkbox"/> 建築物と一体的なデザインとする。 <input type="checkbox"/> 住宅地における擁壁は、高さを抑える、勾配を持たせる、ひな壇とする、前面に植栽をするなどの工夫により、圧迫感を軽減させる。 <input type="checkbox"/> 大規模な擁壁（見付面積100㎡以上）は、周辺に与える影響を軽減させ、中・遠景の見え方に配慮した仕上げや緑化を行う。
色彩	<input type="checkbox"/> 面的な広がりを持つ工作物は、暖色系色相の低・中彩度色を基本とする。 <input type="checkbox"/> 柱状の工作物は、こげ茶、グレーベージュ、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。 <input type="checkbox"/> 商業地を除き、アクセントカラーは使用しない。
その他	<input type="checkbox"/> 過激な光の拡散や点滅の激しいネオン等の使用は避ける。 <input type="checkbox"/> 航空法（昭和27年法律第231号）に基づき、鉄塔等に赤白の色彩を施すものは、市長と別途協議を行うこと。

堆積物等

個別指針：堆積物等の要素ごとの景観誘導指針

項目	誘導指針
配置	<input type="checkbox"/> 道路などの公共空間から乱雑に見えないように、配置や積み方を工夫する。 <input type="checkbox"/> 歴史的建造物や地域のシンボルとなっている景観資源への影響や景勝地からの見え方に十分に配慮した配置、規模とする。 <input type="checkbox"/> 堆積場の出入口は、景観上目立たない位置に設置するよう配慮する。
その他	<input type="checkbox"/> 堆積物が周囲から見えないよう、堆積物の高さを抑える。 <input type="checkbox"/> 周辺の景観を損なわないよう配慮するとともに、その周囲を適切に修景する。 <input type="checkbox"/> 農地や緑地などの周囲にあっては、周囲を緑化するなど、周辺との調和に十分配慮する。 <input type="checkbox"/> 盛土が完了した後は、速やかに植栽をするなど景観に配慮したものとなるよう努める。